

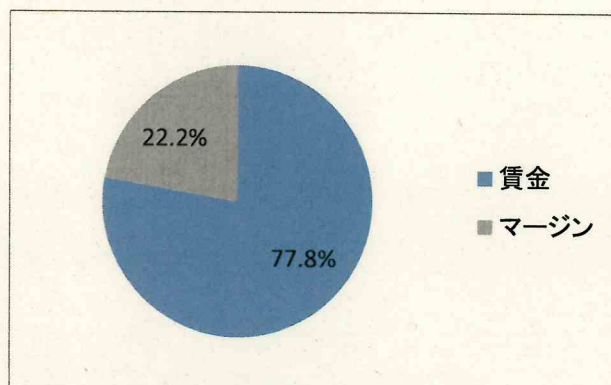
## シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備にも努めてまいります。

### 【白山市事務所】

### 令和6年度 シルバー派遣事業概要

1. 派遣労働者の数 : 255名
2. 派遣先の数 : 109社
3. マージン率 : 22.2%



4. 派遣料金の平均額 : 11,319 円 ※1日8時間当たり
5. 派遣会員の賃金の平均額 : 8,806 円 ※1日8時間当たり
6. 教育訓練に関する事項

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
入職時訓練	雇入時	入職時の派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給
技能研修	雇入時・派遣中	指定する派遣会員	OJT	派遣先	無償	有給
職能別訓練	派遣中	派遣会員	OFF-JT	事業主	無償	有給

7. キャリアコンサルティング相談窓口 : 連絡先 076-275-7604

8. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等労働者派遣法30条の4第1項の労使協定を締結していない。

9. その他の事項 : 労災保険、有給休暇制度

※ 社会保険・雇用保険 … シルバー派遣事業における就業は、「臨時的かつ短期的又は軽易な業務」に限定されており、適用対象外です。  
ただし、健康保険法、雇用保険法の適用対象となる場合、加入義務が発生します。